

## 随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	福祉事務所
契約名称	「健康づくりグループ支援事業」業務委託
契約内容	「健康づくりグループ支援事業」業務一式
契約締結日	令和5年4月1日
及び契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会 大阪府豊中市岡上の町2-1-15
契約金額	4,291,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>豊中市社会福祉協議会が行っている「びーのびーの」は、ひきこもりの若者等の支援において他に類をみない事業であり、地域社会との連携や就労支援において実績も出しています。豊中市社会福祉協議会が培ったノウハウを基に互いに連携しながら事業を展開していく事が有効と考え、随意契約を行うものです。</p>